

第2回 新潟市食肉センター指定管理者申請者評価会議 会議録

日時：令和5年11月14日(火)

午前10:00～午後11:45

会場：IPCビジネススクエア（IPC財団会議室）

- 1 開会【非公開】
- 2 評価方法等の確認【非公開】
- 3 公開プレゼンテーション及びヒアリング【公開】
- 4 採点・意見交換【非公開】
- 5 結果報告・講評【非公開】
- 6 閉会【非公開】

(司会)

これから、新潟市食肉センター指定管理者申請者評価会議の公開プレゼンテーションとヒアリングを開催します。今回の申請者は、先にお伝えしたとおり、現在指定管理者となっている公益財団法人新潟ミートプラントになります。プレゼンテーションを20分、その後ヒアリングを15分行います。目安としてプレゼンテーション終了3分前にベルを一度、終了時ベルを二度鳴らします。終了のベルが鳴りましたら速やかに説明をまとめてください。それでは、申請者の方よろしくお願ひします。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

公益財団法人新潟ミートプラントです。はじめに、財団の概要と申請理由について説明させていただきます。

まず財団についてですが、食用となる牛や豚などを、公衆衛生上適正にと畜解体し、その枝肉の温度が10度以下になるよう冷蔵する事業を行い、あわせて食肉の生産・流通・利用などについての知識の普及、安全な食肉確保のための啓発などをおこなうため、平成5年に財団法人として設立され、平成24年4月から公益財団法人に移行しています。

経営面では、と畜頭数が平成25年度の約23万頭から年々減少しており、現在では約19万頭となっています。また、原油や電気料金の単価が高止まりしていることから、光熱水費の負担が増えていることや、施設の老朽化が進んでいるため、指定管理の契約に基づいた当財団が負担する修繕費も増えており、経営状況は厳しい状況となっています。

この度の指定管理の申請につきましては、食肉センターの管理は、単なる貸館管理ではなく、と畜場法に基づく専門的な管理が必要であることや、利用する様々な利用者の公平性を確保するための調整が必要です。

当財団は、指定管理制度を導入した当初からこれまで継続して食肉センターを管理してきた実績があります。

また、安全で衛生的な食肉の提供を行うために新潟市が設置した設備等は、当財団の自主事業とも密接に関係した管理が必要となり、業務内容に精通した専門的な知識を有する当財団が指定管理を受けることが適任であると思っています。

詳細につきましては、公開プレゼンテーション用資料に基づいて説明させていただきます。

まず1ページ目ですが、指定管理制度で管理する新潟市食肉センターの概要が記載してあります。詳細につきましては省かせていただきますが、平成5年4月に開設し既に30年が経過した施設となっています。

資料2ページ目から公益財団法人新潟ミートプラントの概要を記載してあります。まず、1の設立等について

です。当財団は食肉センター開設の約2カ月前である平成5年1月に設立され、食肉センター開設の4月から施設管理業務の委託を受けてと畜事業と施設管理を行っていました。その後、指定管理制度が導入された平成18年度からは指定管理者として業務を行っておりますので、開設当初から30年間施設管理を行っていることとなります。当財団の出捐の状況ですが、新潟市が4,800万円の40%、全農にいがたが3,300万円の27.5%、利用者組合などその他民間団体から39,000万円の32.5%となっています。

2の法人組織ですが、3ページ目に組織図を記載してあります。そちらをご覧ください。評議員7名、理事7名、監事2名の役員と事務局職員で構成されています。常勤職員としましては、理事長と常務理事の2名、事務局次長と正職員33名、臨時職員とパート職員を合わせて11名となっています。主に総務課では、経理業務と指定管理業務である施設管理を行い、業務課はと畜事業を行っております。

資料4ページ目、経営状況として直近、令和4年度の決算書を記載してあります。公益法人の使命でもある収支相償を維持する必要からも、大きな黒字とならないよう運営していかなければならないこととなっています。まず、自主事業であると畜事業ですが、収益が約4億5,377万円に対し費用は4億3,777万円となっており、正味財産増減としまして、1,599万円程の黒字となっています。指定管理事業においては、指定管理料として、1億7,540万円程を受け入れましたが、老朽化した施設の修繕費がかさんだことなどから、費用は1億8,711万円程となり、1,170万円程の赤字となっています。令和4年度期末での各事業の正味財産は、と畜事業はプラス167万円ほどとなっていますが、指定管理業務がマイナス3,791万円ほどとなり、結果、当財団の貯金ともいえる、正味財産期末残高は8,497万円ほどとなりました。

次に、指定管理にあたりまして、事業計画等をご説明します。

1. 経営理念・経営方針ですが、食肉の高品質とおいしさの両立を全職員が一丸となって追及するとともに、働きがいのある職場づくりをしながら、消費者へ食肉の安全安心をPRし、畜産業の振興と新潟市の発展に貢献することを経営理念とし、職員がそれぞれの課題を安定的に、かつ、着実に解決しながら、経営理念の実現と持続的な発展を図ります。

2. 指定管理業務に係る事業計画ですが、HACCPシステムを導入した衛生的な施設設備の維持管理を行いたいと思っておりますが、先ほどの決算状況でもお話しました、施設の老朽化により維持管理費が経営を圧迫する事態となっております。財団としましては、定期的なメンテナンスの継続により、設備故障の防止に努めるとともに、大規模な改修が必要な箇所については、市と課題点を共有しながら、適切に施設の維持管理を行い、修繕経費の抑制も図ります。また、センター利用者や生産者等からの要望・苦情については、利用者の公平性確保を念頭におきながら、適切に対応いたします。加えて、「新潟市食肉センター利用者連絡協議会」を開催し、問題解決に努めます。情報発信については、企業や小学生等の一般消費者向けには、施設見学を受け入れ、食肉センターが安心安全な食肉を提供している状況を広報するなど、市民の方々からも理解いただく施設を目指します。過去5年間の受入れ状況については記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少いたしましたが、ご依頼のあった団体は100%受入をしております。

3. 指定管理業務に係る人員体制です。

指定管理施設である汚水処理施設をはじめ、と畜場などの施設や設備を維持管理するため、産業廃棄物中間処理施設技術管理者やダイオキシン類対策技術管理者の資格を有する職員など施設管理係に5名を配置します。

その他の指定管理業務に従事する者として、事務職員3名を配置します。ただしこの3名については、自主事業の業務も行うため、人件費は事業費按分により算出します。なお、危険物取扱などの資格が必要な部分については、市の許可を得てビル管理者に委託する予定です。

4. 自主事業に係る事業計画です。

(1)として、と畜解体・食肉冷蔵保管事業を通年行います。この事業は、市民・県民など消費者に安全で衛生的な食肉を提供し、その利益擁護・増進を図るため、新潟市内や近隣市町村の畜産農家、畜産業者などが育てた主に牛や豚をと畜解体し、枝肉を冷蔵庫に冷蔵し保管する事業です。解体手数料や冷蔵庫使用料は記載のとおりで

す。(2) 牛海綿状脳症(BSE)に関する事業として牛のと畜を依頼した利用者になり、特定部位の適正処理を行うことと、牛トレーサビリティ法に基づく枝肉確認票の作成、発行事務を行います。(3) 牛ヨロイ（体表に付着する糞便）ゼロ強化月間です。冬季2カ月間を強化月間とし、搬入時に生体の体表に付着する糞便汚染の確認を行うとともに生産農家に対し、ヨロイを除去してから搬入するよう広報活動を行います。(4) 食肉衛生強調月間として7月に県下3食肉センター一斉に食肉の衛生保持を目指し、安全衛生の啓発に取り組みます。

5. 自主事業に係る人員体制です。消費者に安全で衛生的な食肉を提供し、その利益擁護・増進を図るため、畜産業者などが育てた牛や豚等をと畜解体し、枝肉を冷蔵庫に保管する事業を行うため、技能職員を配置します。また、と畜場法で定められた衛生管理責任者と作業衛生責任者を技能職員の中から選任し配置します。

6. 安全確保及び緊急時の対応です。労働者の危険又は健康障害等を防止するため、50名未満の事業所には求められていない安全衛生推進者を配置し、その補助者として安全推進者と衛生推進者を配置します。また、万が一の事故発生時の対応については、財団内部の連絡体制を通じて、その事故の内容を的確に把握し、対応処理を行うとともに、食肉センター内の連絡体制を活用して、各事業所に適格な情報を提供します。防火関係については、センター内の事業所で組織している防火委員会を活用し、毎年消防訓練を行うことによって、火災の未然防止及び火災発生時の事故防止に努めます。

7. 個人情報の取扱いです。業務上、個人情報を収集する機会はわずかですが、個人情報保護規定を定めおり、個人情報取り扱い事務の目的を明確にするなど、適正に対応いたします。

8. 環境保護の取り組みです。使用済みコピー用紙の裏面利用、段ボール等のリサイクルなど、環境保護に関する取り組みは着実に実行しています。また、施設設備の省エネ化については、大規模な対策となるため、市と協議を行い検討してまいります。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、評価会議の委員から申請者へのヒアリングに移ります。はじめに、ヒアリングにあたり各委員から事前に質問を受けておりますので、事務局よりまとめて報告させていただきます。報告後、委員からの事前質問について申請者からご回答をお願いします。なお、資料3として、新潟ミートプラントより事前質問における追加資料の提出がありましたので、申請者の回答にあたり参考にしてください。

それでは事務局より報告いたします。

(事務局)

それでは資料2「参考意見・事前質問事項一覧」をご覧ください。

事前に4つ質問を頂いておりますので、事務局からまとめて報告させていただきます。

まず1つ目、正規職員、臨時職員・パートタイマー職員44名の「所属別」大まかな年齢構成、男女別、人材確保の現状についてご回答ください。

2つ目、「安全確保及び緊急時の対応」について、火災に対する体制は明記されていますが、その他の地震や水害、停電時などの自然災害時の発生時の対応はどのように整理されているのでしょうか。市との連携など含めてご回答ください。

3つ目、退職金制度についてご説明ください。人件費項目に退職給付費用と中退共掛金の二項目が記されていますが退職金の支給額は中退共からの給付のほか、財団からの支給があると理解でよろしいか、ご回答ください。

4つ目、過去5年間に不休災害を含め労災事故はありましたでしょうか。あれば事故発生時の財団の対応をご説明ください。健康保険などで受診させるなどの不適切な取扱いはなかったかなども併せてご回答ください。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

説明させていただきます。

まず1番目、正規職員、パートタイマー44名の所属別の大まかなということですのでそれにつきましては先程提出させていただきました資料3、こちらのほうに記載のとおりです。年齢構成・男女の数を記載しておきました。人材確保についてのご質問ですが、人材確保については様々な業界で人材確保に苦労しているという報道もされています通り、当財団でも苦戦しているのは事実です。今年度、定年退職に伴い、総務課職員の補充を行いましたけれどもなんとか人材紹介会社を通じて雇入れを行うことができました。しかし、と畜作業を行う業務課職員については人材紹介会社でも難しいと言われてることから定年延長も含め検討していく必要があると考えています。

次に2番目の安全確保の関係のご質問についてです。指定管理に関わる安全確保の体制については法で定められた地震災害を想定した防災対象施設でないことや、不特定多数が来場する施設でないことから場内業者全員を対象にした火災避難訓練以外は行っておりません。なお、自主事業に関わる食の安全の確保については口蹄疫対応マニュアル、豚熱発生マニュアル、BSE対応マニュアルを作成し、作業手順や発生時の行動などを定めています。また、連絡体制についても行政、これは市役所の担当課や食肉衛生検査所、県家畜衛生保健所など連絡体制を密にしていると共に利用者や場内各業者へは連絡が整っております。

続きまして退職金制度の関係でございます。人件費項目に退職給付費用と中退共掛金の2項目が計上されていますけれども職員の退職金については、退職手当支給規定に基づき支払っています。支払われる退職金のうち財団が掛金を支払っている中小企業退職金共済事業本部からの支給と、その額を差し引いた額を財団が支給しています。退職給付費用とは、現に支払う退職金を正味財産増減計算書に計上するのではなく、定められた計算式で求めた金額を計上したうえで、貸借対照表の固定負債、退職給付引当金に計上するために正味財産計算書に計上しています。

続きまして過去5年間の不労災害、労働災害についての関係です。刃物や動物を相手にしておりますので、毎年、数件は労災事故が発生しております。小さな負傷でも職員に申し出るよう指導していますし、医療機関を受診する際は必ず労災である旨を医療機関に伝えるよう指導していますので、健康保険で受診しているものはいないと考えています。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様は、補足や関連しての追加質問はございますでしょうか。

(高岡委員)

労災事故は数件あるとお話ですが、水も刃物も扱いますし職場の特色から考えますと、私の自身の経験上からも、必ずあるものだと思います。その中でも、いわゆる死傷病報告を出すような案件はこの5年間ありましたでしょうか。

(財団法人新潟ミートプラント)

直近で申しますと令和5年度については1件ございます。内容については、柵を乗り越える際にアキレス腱を断裂し、94日間休業したという件がございます。昨年度につきましては、3件ほどありますけど、1件が熱中症で救急搬送されまして、これは傷病0日となります。次に、豚の脂で足をとられて滑って転んだ打撲はこちらも傷病0日でした。あと1件は、労災認定にしましたが、半分は交通事故のようながありまして、搬入したトラックがホースを車に引っかけてしまった拍子に、近くにあった鉄製のものを吹き飛ばしてしまい、それがぶつかっ

て怪我をしたケースがあります。これも傷病は0日でした。令和3年度につきましては、すでに委員の方々にも報告があったかと思いますが、吊り下げた牛が落下して骨折した、といったものを含めて、十数件ありました。この年につきましては労基署からも改善・指示の指導がありました。

(高岡委員)

わかりました。ありがとうございました。

(中井委員)

当然やられていると思いますが、アニマルウェルフェアについては、社会的にも様々な声があるわけですが、当食肉事業では特に気を付けているような点が有りましたらお教えてください。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

古い施設ですので水飲み場が用意されているということはありませんけども、暑い日とか水が飲めるようにシャワーを出すように心掛けております。

(中井委員)

あとその、家畜の追い込みに関して従業員に何か教育されているのでしょうか。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

ごく一般的な事でございますけど、職員に対して上司が毎日のミーティングを通じて注意喚起を行っているに対応しております。

(中井委員)

そうすると、特に追い込みのためのマニュアルなどあるわけでもないのでしょうか。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

追い込みの作業手順マニュアルはございます。

(中井委員)

そうですか。ヨーロッパの方では、追い込むために専用の平べったいのでへらみたいなののでペタペタと触るくらいで追い込むんですけど、そういうのでやるのでしょうか。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

追い込みの際に専用の棒を使いまして、動きの鈍いような家畜のお尻にポンと当てるような形をとっております。

(中井委員)

わかりました。ネットなどで家畜を虐待していると画面がアップされてこの間、問題になった例などありますので、是非気を付けていただきたいと思います。

(佐藤委員)

事業計画の具体性・実現性に関連してですが、計画の数字、月ベースに予算として、それで実績等、振り返っ

て比較してやっていると思いますけれども、どのくらいの頻度で、どのように振り返っているか。教えてください。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

当財団の主任以上の構成メンバーで、毎月定例会を開催いたしまして、過去3年間の、今年度でありますと令和3年、4年、5年の推移を共有しながら、報告・意見交換し、それを活かしております。実績等に関しても毎月取りまとめまして財団内でも共有し、市のほうにも報告しています。

(佐藤委員)

なるほど、わかりました。

(高岡委員)

今朝、テレビを観て県の人事委員会の勧告が出るってことで、高卒の事務職員の初任給が17万何某ということなのですが、先日拝見させていただいた、財団の給与表ですと、高卒者は14万8千円だったと記憶しております。このギャップはあまりにも大きすぎて、人材確保がままならないのは、当然のような気がしますが、どのようにお考えですか。最低賃金は、10月1日の改定をきちんとクリアしていた事は確認しておりますけれども。色々な事情もあると思いますけど、技能労務士的な仕事をなさる高卒の方の賃金が市役所の初任給と比較の中ですけれども、ちょっとギャップがあるなと感じまして。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

まず最低賃金については、県の931円はクリアしています。臨時の方もパートの方もクリアしています。また現在の高卒の給与ですけれども、新潟市の現業職の賃金と対比しますと、ほぼ同水準・または少し高いというような状況です。

(高岡委員)

わかりました。

(牧委員)

令和4年度の決算の状況と経営状況ということで指定管理業務の事業に関しては2100万円の赤字になっているわけですよね。令和5年度は施設収支計画書のなかで、指定管理の1億8900万円ということで値上げされる予定となっていると思いますが、昨今は、非常に光熱費がかなり高額なのだろうと思います。指定管理に関わる業務について経営状況が、赤字体質っていうものはどうなのかなと感じるわけですが、これは市役所のほうの考え方もあるわけなのでしょうけども、本当に苦勞されているんだなというような事が、この決算を見てもわかります。また今後5年間、益々、老朽化が進んでいくわけで、機械設備も含め、100万円やそこらで修繕出来るようなものではない事態の可能性があるので、そういった意味で、今後どのような形で市のほうに訴えるのか、指定管理料も含めて、今後の見通しをどう考えているのか、お聞かせいただければと思います。

(公益財団法人新潟ミートプラント)

まず、指定管理の令和4年の決算ですが、電気料の高騰と施設修繕にかなり費用がかかっておりました。燃料費の高騰の対する対応ということで、市のほうから補正で補填していただいてということから最終的にプラスに収まっている。という現状です。一方、令和6年度予算につきましてはそれを加味しつつもプラマイゼロで収支できるようなつくりをしなければならないというような努力を少しお見せしているわけですが、現状といたしま

しては、相変わらず電気料が上がっておりますのでこの辺が厳しいということと、委員からのお話がありましたし、施設が30年経って老朽化していて、かなり取替や修繕しているものが多い現状で、それをパッチ合わせ程度の修理ではとても追いつかない状態の施設であるのは確かです。施設は市の所有物でありますので、市のほうにも話をしておりますして、予防保全計画を立てていくということと一緒に取り組んでおります。施設が止まることなく、創業できるような運営ができるような、そういう体制でいけるように予算要求の段階でもそういうこと意識して計画を進めていくつもりです。

(牧委員)

ありがとうございました。

(司会)

その他のご質問はございますでしょうか。

→ なし。

それでは新潟市食肉センター指定管理者申請者評価会議のプレゼンテーション及びヒアリングは以上となります。本日の結果といたしましては準備が整い次第、新潟市のホームページで公表いたします。なお、このあとの会議は非公開となります。申請者の皆様は終了となりますのでご退席ください。